

第4号議案

足利佐野都市計画下水道の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成26年7月28日

栃木県都市計画審議会会長

都計第96号

平成26年7月18日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福田 富一

足利佐野都市計画下水道の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

足利佐野都市計画下水道の変更（栃木県決定）

都市計画下水道を次のように変更する。

足利佐野都市計画渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）を廃止する。

理 由

市町合併に伴い、流域下水道及び流域関連公共下水道から単独公共下水道に移行することから、渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）を廃止するものである。